

「野洲市 人権問題・男女共同参画に関する 市民意識調査」 （2024 年 9 月実施）の結果概要

➤ 調査の概要

1. 調査目的

野洲市では 2021 年 3 月に「第 4 次野洲市人権施策基本計画」を策定し、年齢、性別、障がい、国籍、出自などに関わらず、お互いの人権を尊重し、支え合ってくらす共生社会をめざして人権教育・啓発活動に取り組んできました。

また、性別に関係なくひとが持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ公平に参画し、ともに責任を担える男女共同参画社会を実現するため、2021 年 3 月に「第 4 次野洲市男女共同参画行動計画」を策定して取り組みを進めているところです。

このアンケートは、第 5 次計画の策定に向け、意識や実態、課題等を把握し、今後の取り組みの重要な基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査方法

(1) 調査対象地域	野洲市全域
(2) 調査対象者	野洲市の住民基本台帳から 18 歳以上の男女を無作為抽出
(3) 標本数	1,000 人（女性 500 人、男性 500 人）
(4) 調査方法	郵送による自記式アンケート調査
(5) 調査期間	令和 6 年 9 月 24 日～11 月 1 日
(6) 実施機関	野洲市総務部人権施策推進課

3. 回収結果

(1) 配布数	1,000 通
(2) 有効回収数	357 通
(3) 有効回収率	35.7 %

4. 調査データの表示

- (1) 百分率（％）は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示しています。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体の占める数値が一致しないことがあります。
- (2) 比率は、特に断りがない限り、すべて各設問の無回答、不明を含む集計対象総数（枝設問では、設問該当対象者数）に対して百分率（％）で表しています。
- (3) 階層集計の百分率（％）は、すべて各階層毎の該当対象者数を 100 としています。
- (4) 性別、年齢別、性別・年齢別と全体との比較や各階層間での比較で特徴的な傾向が見られた場合は、グラフ又は文章で表現しています。
- (5) 性別又は年齢が不明の場合や無回答の場合は、階層別の集計には含んでいません。

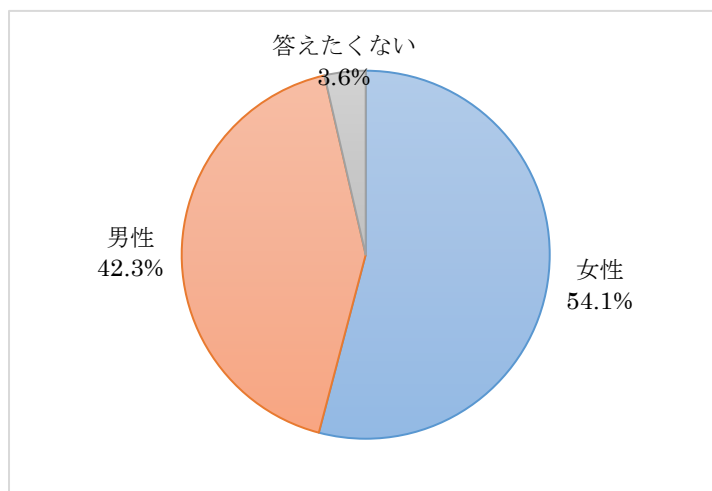
5. 標本構成（回答者プロフィール）

(1) 性別構成

表【性別構成】

	実数(人)	構成比
女性	193	54.1%
男性	151	42.3%
不明・無回答	13	3.6%
合計	357	100.0%

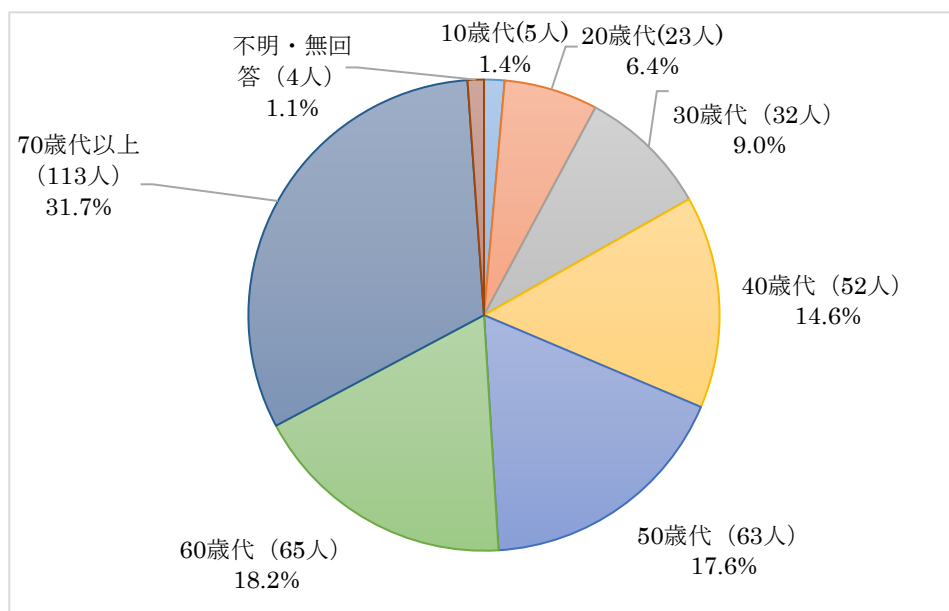
図【性別構成】



◆回答者における性別構成をみると、女性が54.1%（193人）、男性が42.3%（151人）、不明・無回答が3.6%（13人）となっており、回答者はやや女性の比率が多くなっている。

(2) 年齢別構成

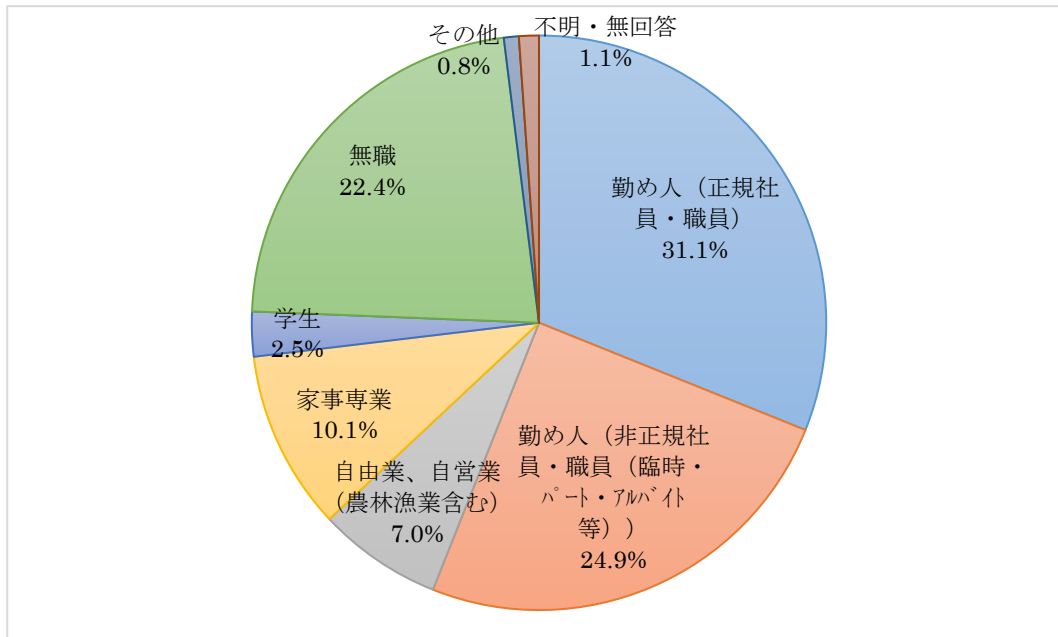
図【年代別構成】



◆回答者における年齢別構成をみると、70歳代以上が31.7%と最も多く、次いで60歳代が18.2%となっている。30～50歳代は9～17%前後となっているが、20歳代は6.4%と低くなっている。なお、今回からは18歳以上を対象としているため配布実数からして10歳代が一番低くなっている。

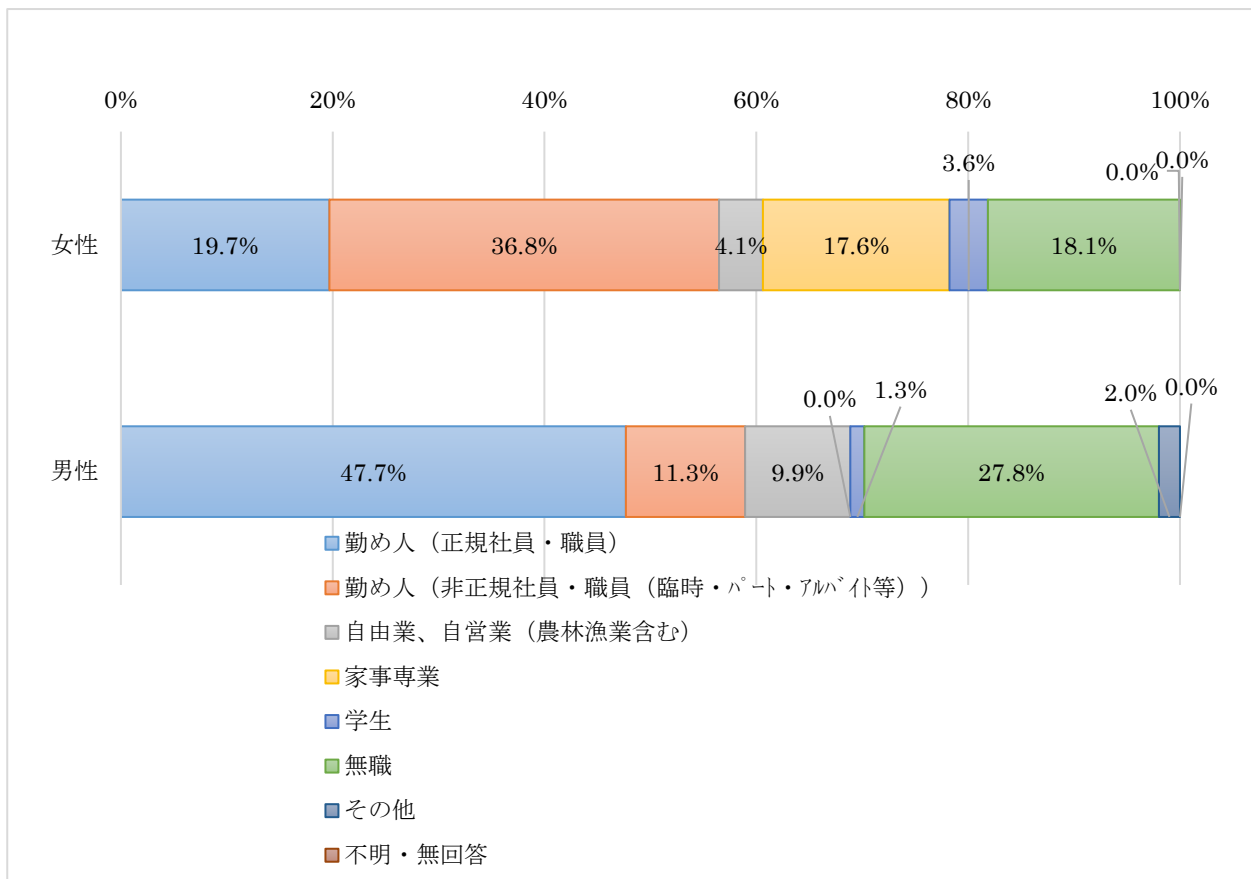
(3) 職業別構成

図【職業別構成】



◆回答者の職業別構成は、「勤め人（正規社員・職員）」が31.1%で最も多く、次いで「勤め人（非正規社員・職員（臨時・パート・アルバイト等）」が24.9%、「無職」が22.4%、「家事専業」が10.1%と続いている。

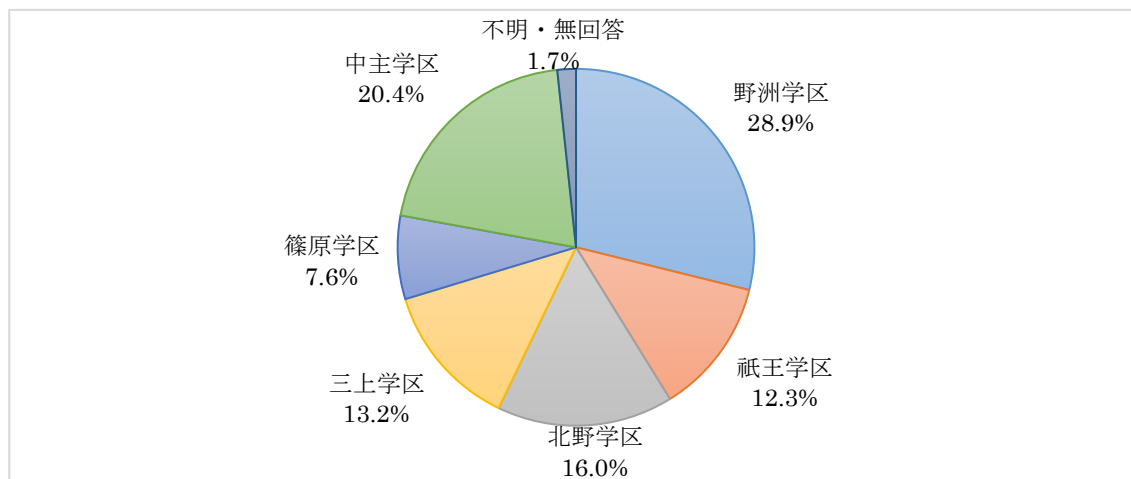
図【職業別構成（性別ごと）】



- ◆性別（不明・無回答を除く）でみると、女性では「勤め人（非正規社員・職員（臨時・パート・アルバイト等）」が36.8%と最も多く、次いで「勤め人（正規社員・職員）」が19.7%となっている。男性では「勤め人（正規社員・職員）」が47.7%と最も多く、次いで「無職」が27.8%となっている。

(4) 学区別構成

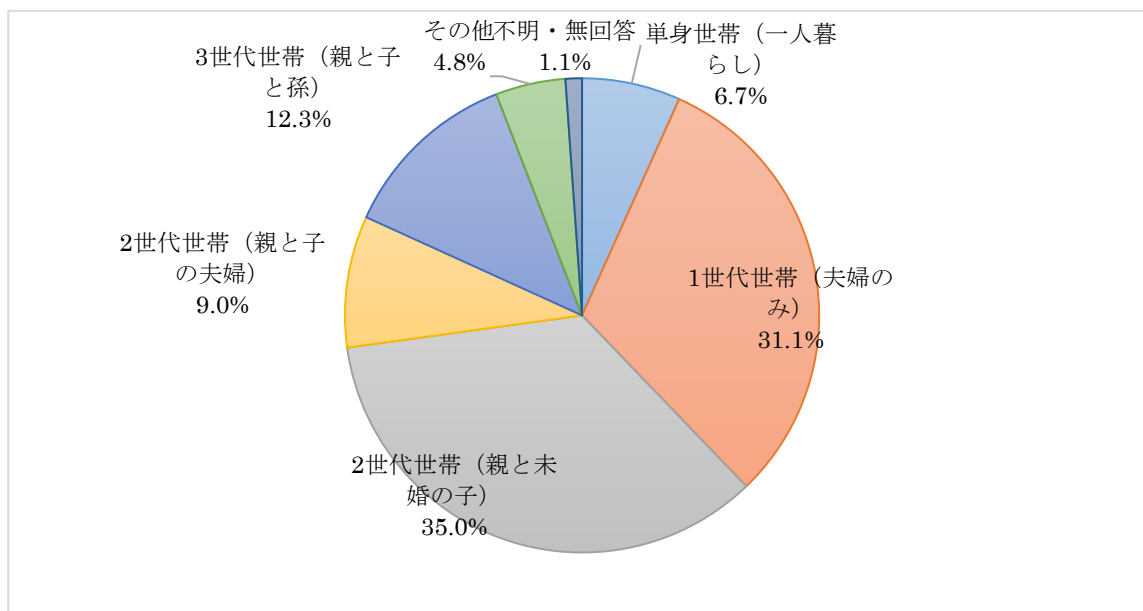
図【学区別構成】



- ◆回答者における学区別構成をみると、野洲学区が28.9%と最も多く、次いで、中主学区20.4%となっている。また、最も少なかったのは篠原学区で7.6%となっている。

(5) 家族構成

図【家族構成】



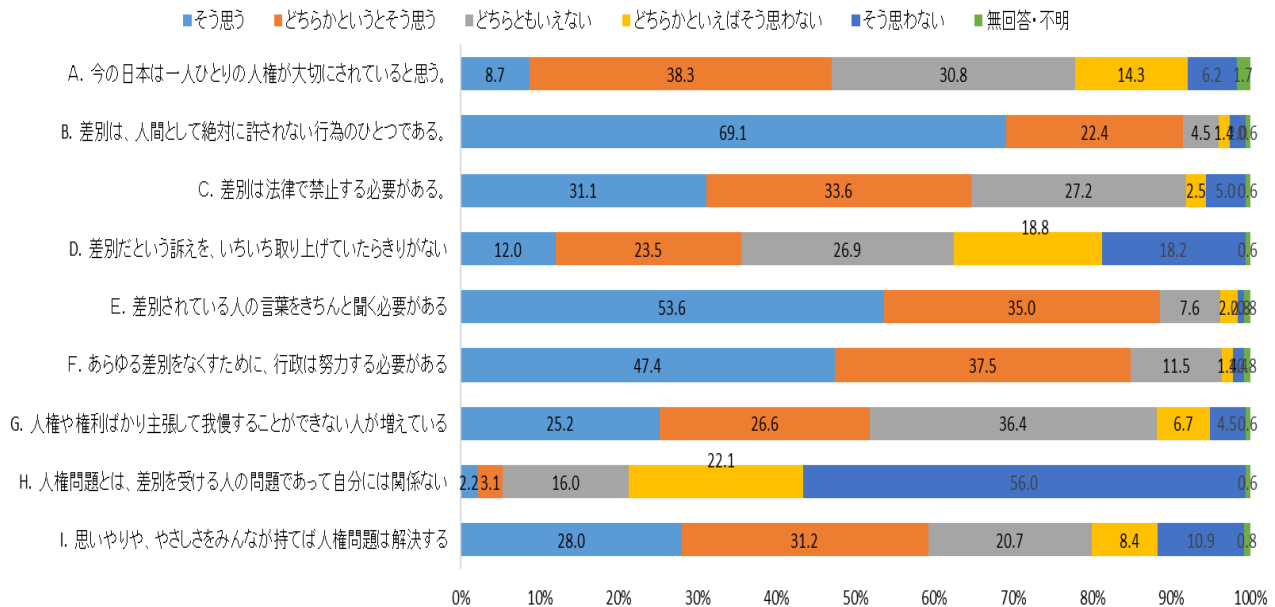
- ◆回答者における家族構成をみると、「2世代世帯（親と未婚の子）」が35.0%と最も高く、次いで「1世代世帯（夫婦のみ）」が31.1%、「3世代世帯（親と子と孫）」が12.3%となっている。

1. 人権や差別に対する考え

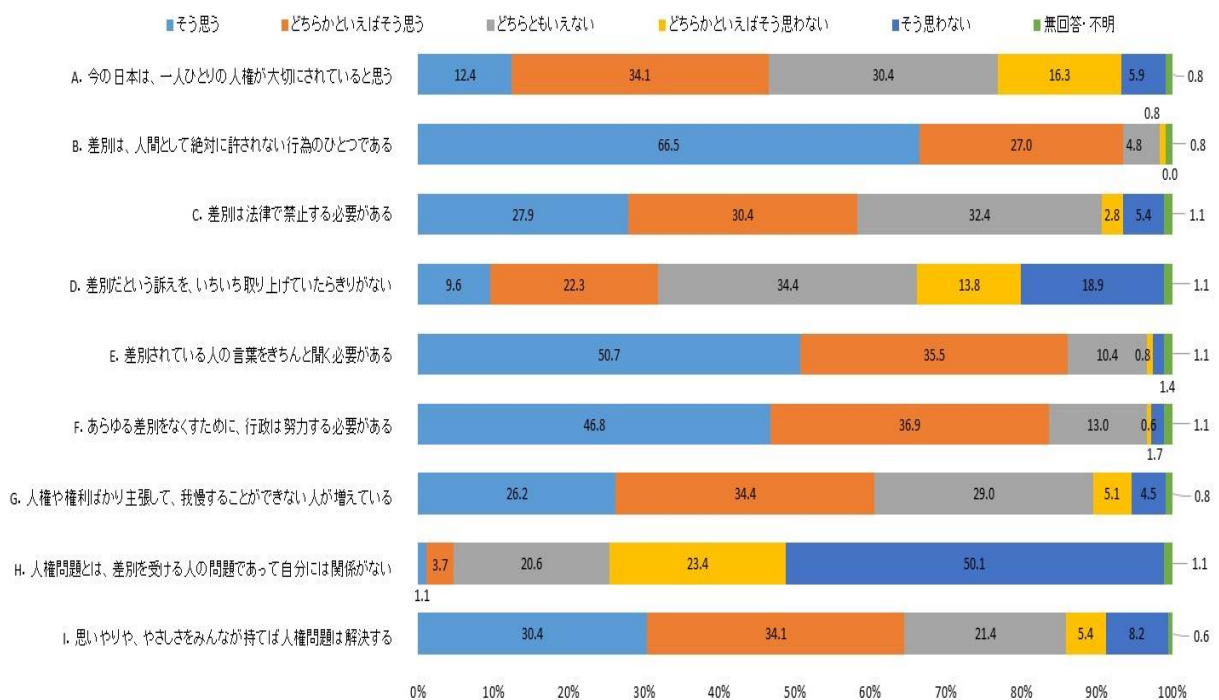
問1 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。
(それぞれ1つに○)

◆全体の回答傾向

図表 1-1 人権や差別に対する考え（今回調査）



図表 1-2 人権や差別に対する考え（前回調査）



人権や差別に対する考えの各問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定する意見および「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定する意見の割合は下表のとおりである。

「A. 今の日本は、一人ひとりの人権が大切にされていると思う」については、肯定する意見の割合が否定する意見の2倍以上である。

A	今回	前回
肯定意見	47.1%	46.5%
否定意見	20.5%	22.2%

「B. 差別は、人間として絶対に許されない行為のひとつである」については、肯定する意見が前回より若干減少したものの依然9割を超えている。

B	今回	前回
肯定意見	91.6%	93.5%
否定意見	3.4%	0.8%

「C. 差別は法律で禁止する必要がある」については、肯定する意見の割合が半数以上であり、前回より増加している。

C	今回	前回
肯定意見	64.7%	58.3%
否定意見	7.5%	8.2%

「D. 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」については、「どちらともいえない」が26.9%と判断を保留する割合が最も高い。肯定する意見と否定する意見はともに約3割であり、前回調査と同様に意見が拮抗している。

D	今回	前回
肯定意見	35.5%	31.9%
否定意見	37.0%	32.7%

「E. 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」については、今回も肯定する意見が否定する意見を大きく上回っており、前年と比べ2.4ポイント増加している。

E	今回	前回
肯定意見	88.6%	86.2%
否定意見	3.0%	2.2%

「F. あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」については、8割以上が肯定する意見であり、前回の調査と比べ1.1ポイント増加している。

F	今回	前回
肯定意見	84.8%	83.7%
否定意見	2.8%	2.3%

「G. 人権や権利ばかり主張して、我慢することができない人が増えている」については、今回も肯定意見が否定意見を上回っているが、前年と比べ8.8ポイント減少している。

G	今回	前回
肯定意見	51.8%	60.6%
否定意見	11.2%	9.6%

「H. 人権とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係ない」については、7割以上が否定する意見であり、前回の調査と比べ4.6ポイント増加している。

H	今回	前回
肯定意見	5.3%	4.8%
否定意見	78.1%	73.5%

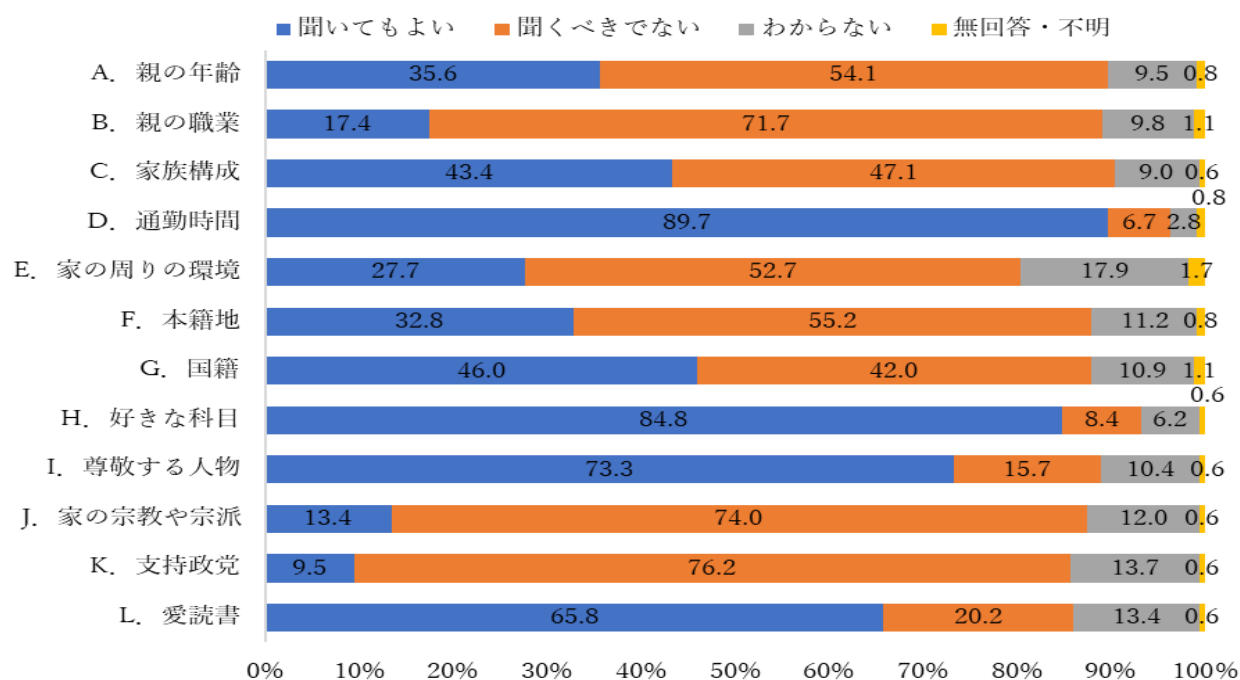
「I. 思いやりや、やさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」については、前回との調査と比べ、肯定する意見が5.4ポイント減少し、反対に否定する意見が5.7ポイント増加している。

I	今回	前回
肯定意見	59.1%	64.5%
否定意見	19.3%	13.6%

2. 身元調査

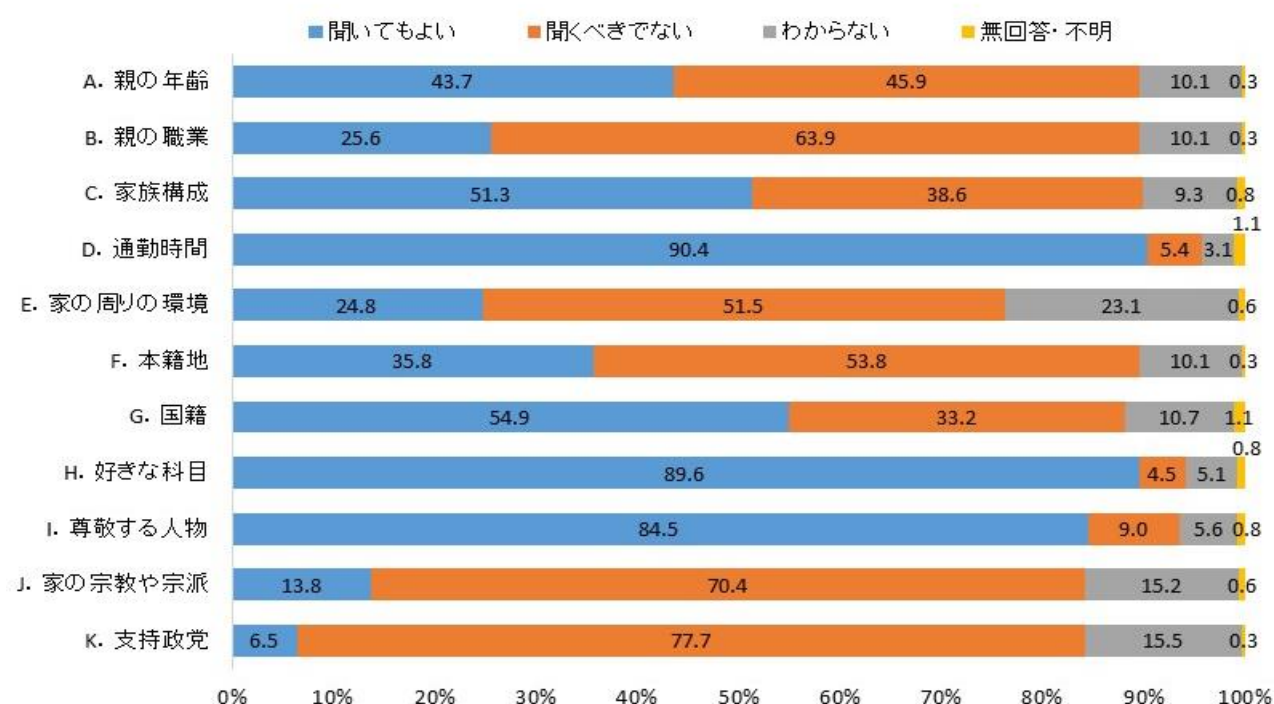
問2 企業の採用選考の面接の時に、応募した高校生が次のようなことを質問されたとします。あなたは、これらを質問することについてどのように思いますか。（それぞれ1つに○）

図表 2-1 採用選考の面接で「聞いてもよい」ことがら、「聞くべきでない」ことがら（今回調査）



※今回調査よりL. 愛読書の項目を追加した

図表 2-2 採用選考の面接で「聞いてもよい」ことがら、「聞くべきでない」ことがら（前回調査）



採用選考の面接で応募者に「聞いてもよい」と思うことがら、「聞くべきでない」と思うことがらを尋ねたところ、「聞いてもよい」が7割を超える項目は、多い順に「D. 通勤時間」が89.7%、「H. 好きな科目」が84.8%、「I. 尊敬する人物」が73.3%、であった。反対に、「聞くべきでない」が7割を超える項目は、多い順に「K. 支持政党」が76.2%、「J. 家の宗教や宗派」が74.0%、「B. 親の職業」が71.7%、であった。(図表 2-1)

前回調査では「C. 家族構成」を「聞いてもよい」が51.3%で「聞くべきでない」の38.6%を上回っていたが、今回の調査では「聞くべきでない」47.1%で、「聞いてもよい」の43.4%を上回った。また、「G. 国籍」の「聞いてもよい」は前回と比べ8.9ポイント減少した。

(図表 2-2) 、(図表 2-3)

面接時によく聞かれる不適切な質問項目として「L. 愛読書」を新たに項目に加えたが、「I. 尊敬する人物」とともに「聞いてもよい」が65.8%と高い割合であった。

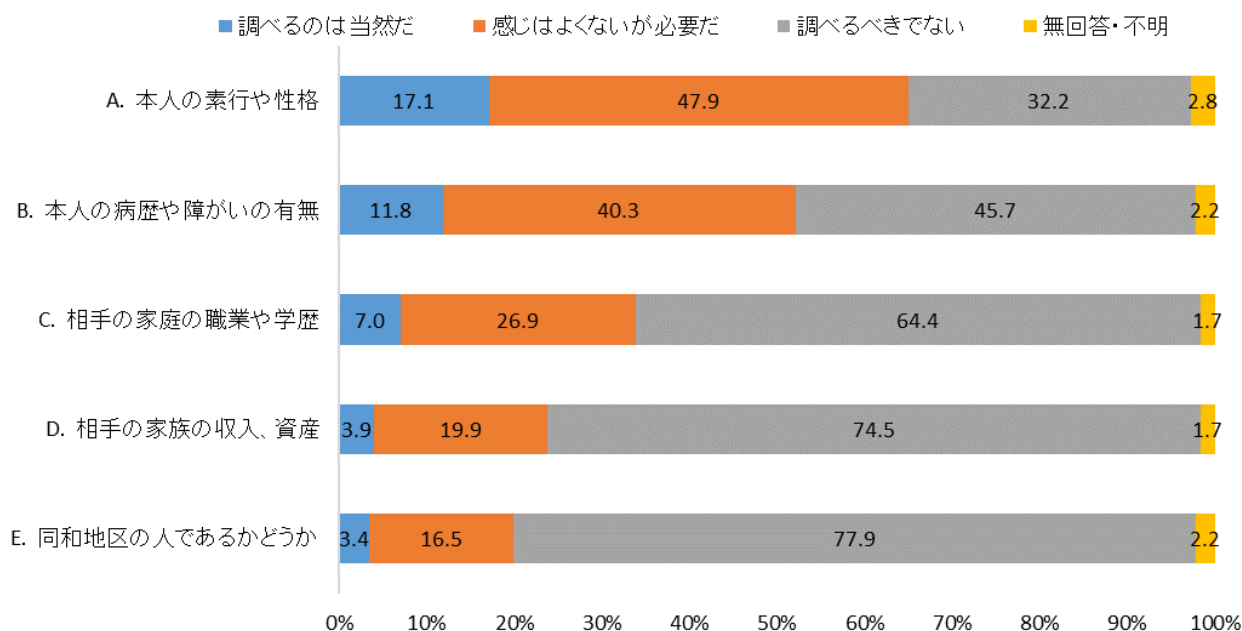
図表 2-3

C. 家族構成	今回	前回
聞いてもよい	43.4%	51.3%
聞くべきでない	47.1%	38.6%

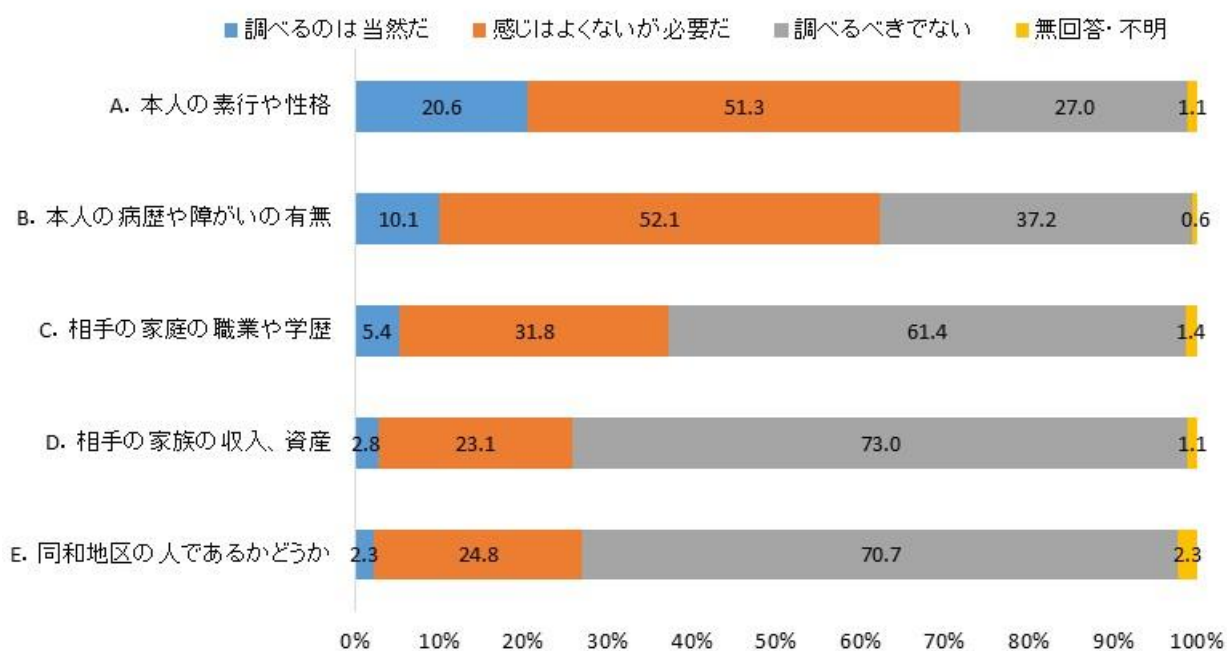
G. 国籍	今回	前回
聞いてもよい	46.0%	54.9%
聞くべきでない	42.0%	33.2%

問3 あなたの身内の方に、結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのようにお感じになりますか。（それぞれ1つに○）

図表 3-1 結婚（縁談）の話があったときに「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがら（今回調査）



図表 3-2 結婚（縁談）の話があったときに「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがら（前回調査）



結婚（縁談）があったときに相手について「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがらを尋ねたところ、相手について「調べるべきでない」と思う割合が半数を超えることがらは、「C. 相手の家庭の職業や学歴」が 64.4%、「D. 相手の家族の収入、資産」が 74.5%、「E. 同和地区の人であるかどうか」が 77.9%であった。

反対に「A. 本人の素行や性格」については「調べるのは当然だ」が 17.1%、「感じはよくないが必要だ」が 47.9%と、あわせて 65.0%が調査を必要だと考えている。また「B. 本人の病歴や障がいの有無」についても「調べるのは当然だ」が 11.8%と、「感じはよくないが必要だ」の 40.3%をあわせると 52.1%が調査を容認している。（図表 3-1）

「E. 同和地区の人であるかどうか」については、「調べるのは当然だ」が 3.4%、「感じはよくないが必要だ」が 16.5%と、あわせて 19.9%で、前回の 27.1%と比較し 7.2%減少した。全体的にみると、すべてのことがらについて「調べるべきでない」と回答した割合が増加した。（図表 3-2）

3. 結婚差別

問4 もし仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいといっている相手が以下の人だとわかった場合は、あなたは、どんな態度をとると思いますか。（お子さんがいない場合は、いと仮定して答えてください）（それぞれ1つに○）

図表4 子どもの結婚について

	A. 同和地区出身者			B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人			C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人			D. 車椅子が必要な人		
	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回
まったく問題にしない	140	39.2	24.5	116	32.5	18.6	134	37.5	25.1	69	19.3	21.1
迷いながらも、結局は問題にしないだろう	165	46.2	54.6	168	47.1	49.3	163	45.7	52.7	172	48.2	46.8
迷いながらも、考えなおすように言うだろう	41	11.5	13.8	51	14.3	21.4	49	13.7	16.1	94	26.3	29.0
考えなおすように言うだろう	5	1.4	5.1	18	5.0	9.0	7	2.0	4.5	17	4.8	10.1
無回答・不明	6	1.7	2.0	4	1.1	1.7	4	1.1	1.7	5	1.4	2.0
合計	357			357			357			357		
	E. 精神の障がい通院している人			F. その親が破産宣告を受けた人			G. その親が刑を終えて出所した人					
	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回
まったく問題にしない	33	9.2	3.7	43	12.0	10.4	36	10.1	5.1			
迷いながらも、結局は問題にしないだろう	112	31.4	23.1	134	37.5	33.5	107	30.0	27.3			
迷いながらも、考えなおすように言うだろう	152	42.6	49.0	118	33.1	34.4	136	38.1	41.1			
考えなおすように言うだろう	54	15.1	22.0	56	15.7	19.7	70	19.6	24.2			
無回答・不明	6	1.7	2.3	6	1.7	2.0	8	2.2	2.3			
合計	357			357			357					

子どもの結婚相手が社会的マイノリティであった場合の態度についての設問である。「必ず、考えなおすように言うだろう」「迷いながらも、考えなおすように言うだろう」をあわせた割合が最も多かったのは「E. 精神の障がい通院している人」、「G. その親が刑を終えて出所した人」で57.7%、以下多い順に「F. その親が破産宣告を受けた人」48.6%、「D. 車椅子が必要な人」31.1%、「B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」19.3%、「C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人」15.7%、「A. 同和地区出身者」12.9%となっている。

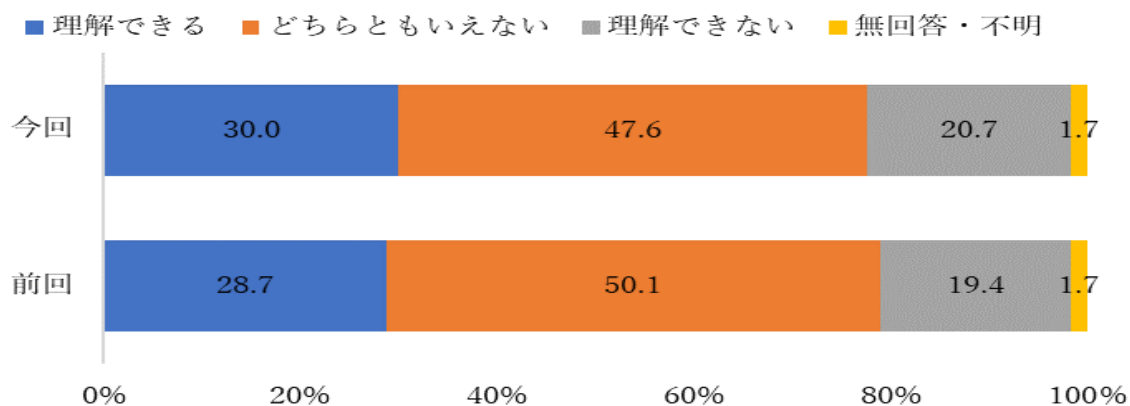
前回との比較では「必ず、考えなおすように言うだろう」「迷いながらも、考えなおすように言うだろう」をあわせた割合はすべての項目で減少しており、その割合が高い順では、「E. 精神の障がい通院している人」13.9ポイント、「F. その親が破産宣告を受けた人」12.5ポイント、「B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」11.1ポイント、「D. 車椅子が必要な人」8.0ポイント、「G. その親が刑を終えて出所した人」7.6ポイント、「A. 同和地区出身者」6.0ポイント、「C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人」4.9ポイントとなっている。また反対にすべての項目において「まったく問題にしない」の割合が増加した。（図表4）

4. 差別の認知と行動

問5 土地や家屋の購入をめぐる、同和地区かどうかを問い合わせるようなことがありました。あなたは、それについて、どのように思いますか。（それぞれ1つに○）

A. 問い合わせる人の気持ちについて

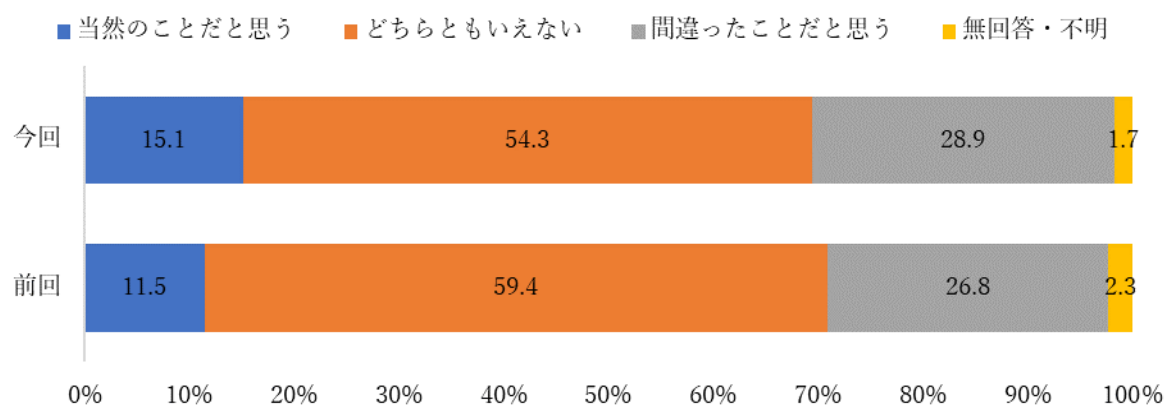
図表 5-1 問い合わせる人の気持ちについて



前回調査と比べ、「理解できる」と「理解できない」がそれぞれ1.3ポイント増加し、「どちらともいえない」と判断を保留する割合が2.5ポイント減少したが、全体的にみると、前回と大きな変化は見られなかった。（図表 5-1）

B. 問い合わせることについて

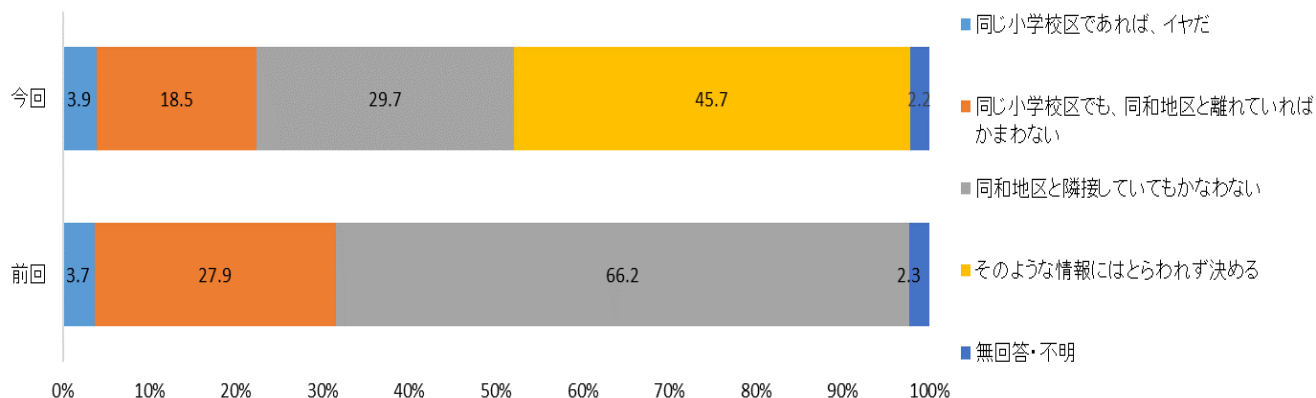
図表 5-2 問い合わせることについて



「当然のことだと思う」は15.1%、「間違ったことだと思う」が28.9%であり、間違ったことという意見が前回と同様に上回っているものの、「当然のことだと思う」の割合が前回調査から3.6ポイント増加した。（図表 5-2）

C. あなたが、住宅を探しているとします。間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入りました。その後、そのあたりに同和地区があると聞いた場合、あなたならどうしますか。

図表 5-3 同和地区に対する忌避意識について



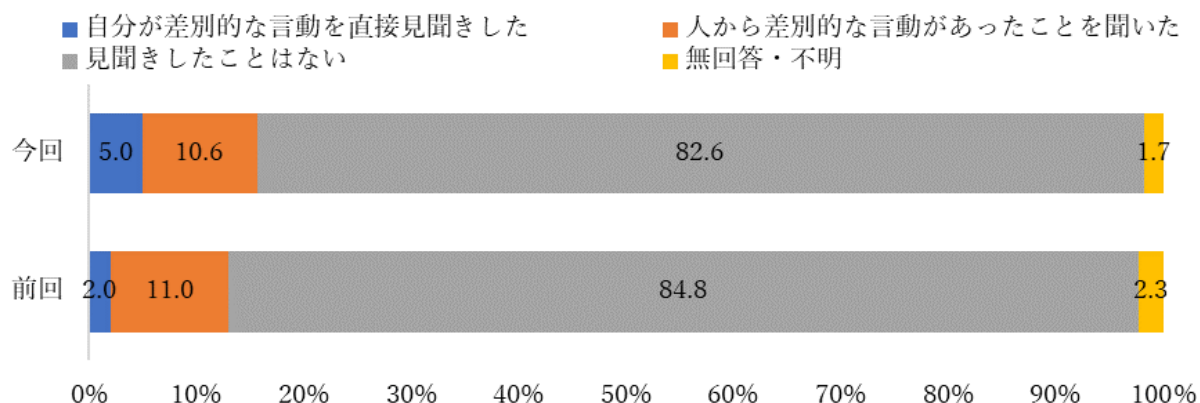
※今回調査から「そのような情報にはとらわれず決める」を回答項目に追加した。

「同和地区と隣接していてもかまわない」が 29.7%で前回の 66.2%から 36.5%と減少したが、「そのような情報にはとらわれず決める」と合わせると 75.4%であった。

反対に「同じ小学校区であればイヤだ」と「同じ小学校区でも同和地区とはなれていればかまわない」を合わせた忌避意識の高い割合については、今回 22.4%で前回の 31.6%から 9.2 ポイント減少した。(図表 5-3)

問 6 ここ 3 年間にあなたの身近で、同和問題にかかわる差別的な言動を見聞きしたことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

図表 6 差別的な言動を見聞きした経験

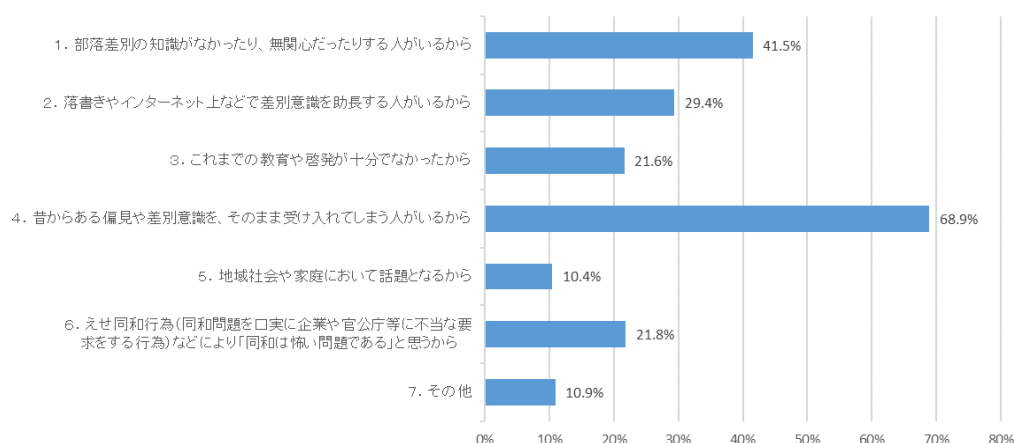


差別的な言動について「見聞きしたことはない」の割合が最も多く 82.6%であり、前回より 2.2 ポイント減少した。反対に「自分が差別的な言動を直接見聞きした」と「人から差別的な言動があったことを聞いた」を合わせた割合が前回調査より 2.6 ポイント増加しており、直接的、間接的に差別的な言動に気づき、見聞きしている人が増えている結果となった。(図表 6)

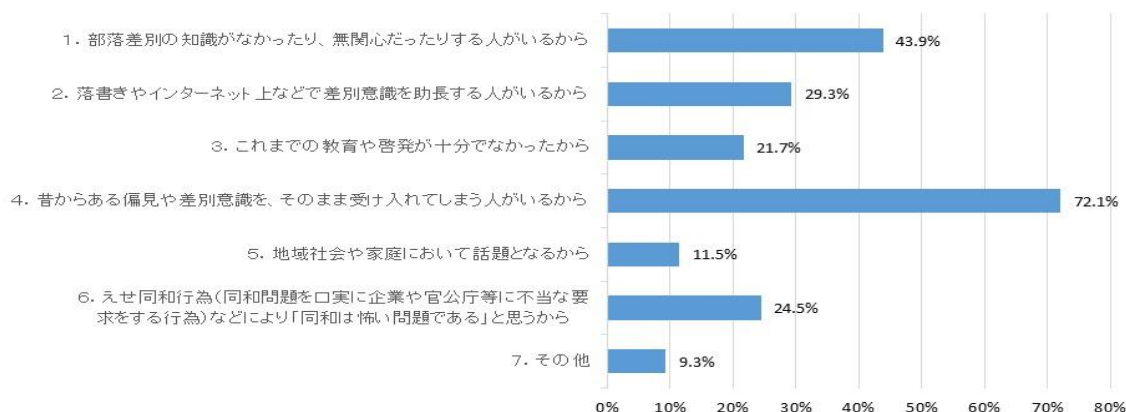
5. 人権問題に対する原因と解決にむけて

問 7 現在もなお、同和問題が存在するのはなぜだと思いますか。(〇は3つまで)

図表 7-1 現在も同和問題が存在するのはなぜか（今回調査）



図表 7-2 現在も同和問題が存在するのはなぜか（前回調査）

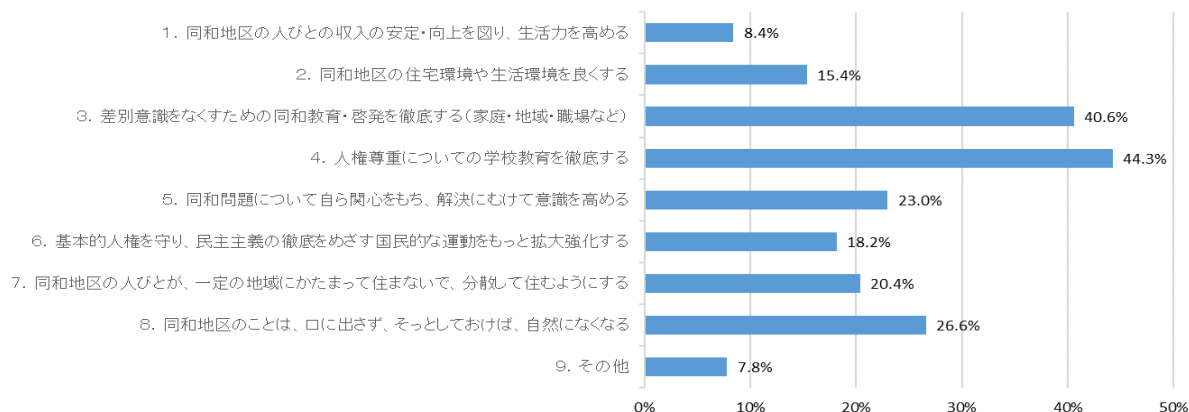


現在もなお、同和問題が存在する理由について尋ねたところ、最も多かったのは「4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」で 68.9%、以下多い順に、「1. 部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」が 41.5%、「2. 落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから」が 29.4%、「6. えせ同和行為（同和問題を口実に企業や官公庁等に不当な要求をする行為）などにより「同和は怖い問題である」と思うから」が 21.8%、「3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから」が 21.6%、「7. その他」が 10.9%、「5. 地域社会や家庭において話題となるから」が 10.4%である。（図表 7-1）

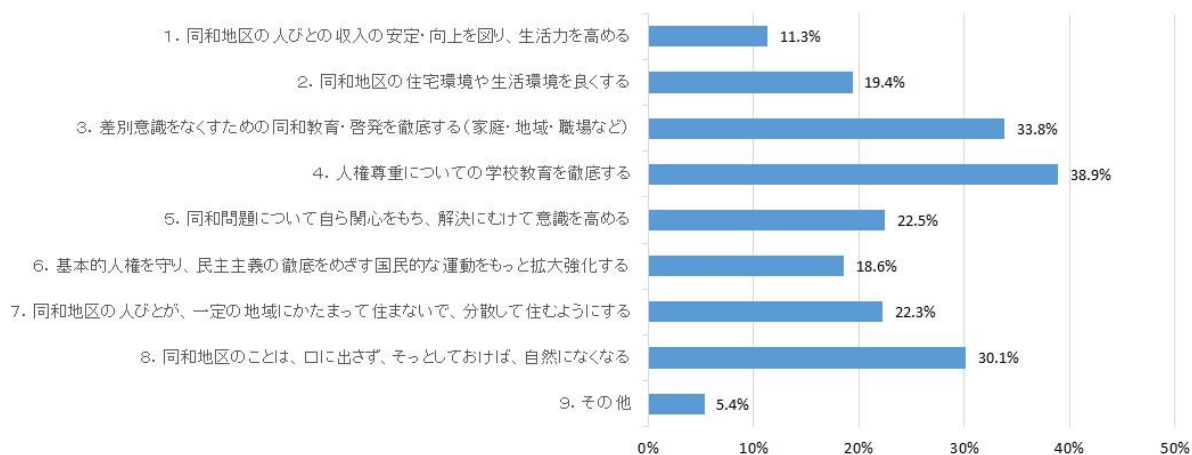
前回調査との比較では、微増・微減はあるものの、項目の順位に大きな変化は見られなかった。（図表 7-2）

問 8 あなたは、同和問題を解決するためにどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

図表8-1 同和問題を解決するためにはどのようなことが必要か（今回調査）



図表8-2 同和問題を解決するためにはどのようなことが必要か（前回調査）

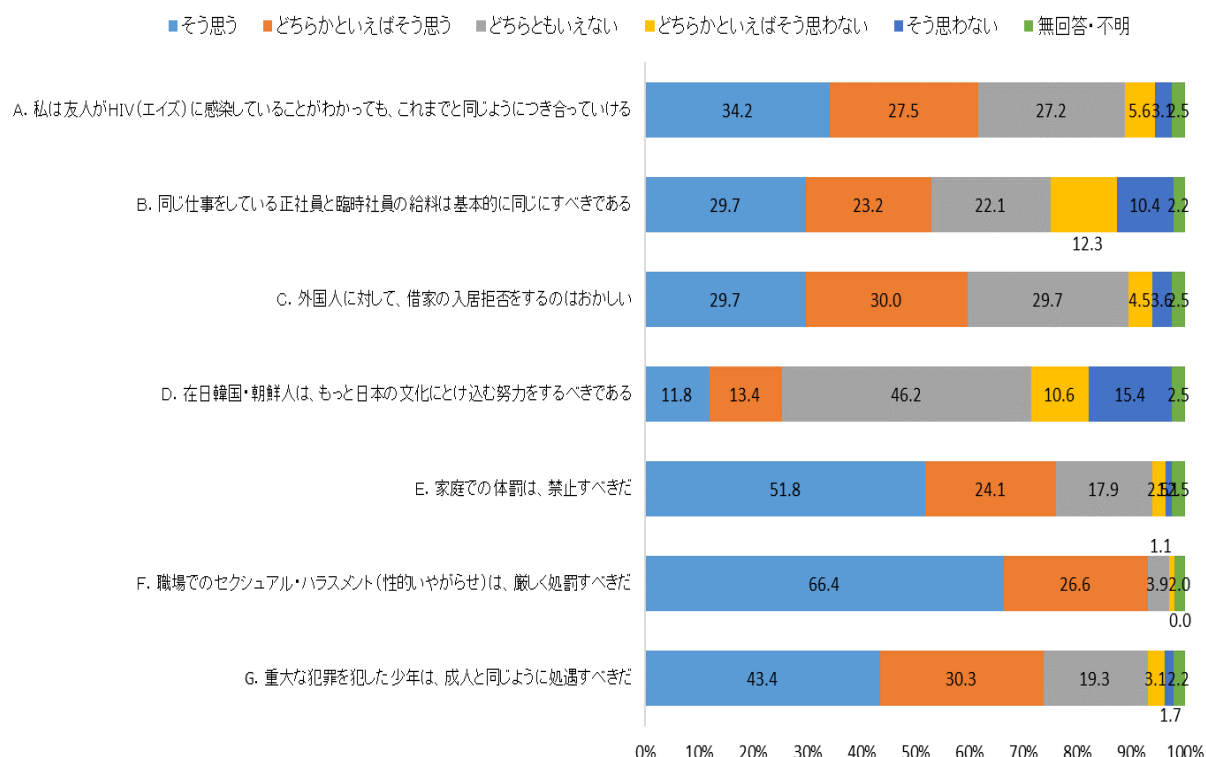


同和問題を解決するために必要と思う対策を尋ねたところ、「4. 人権尊重についての学校教育を徹底する」が44.3%と最も多く、以下多い順に「3. 差別意識をなくすための同和教育・啓発を徹底する」が40.6%、「8. 同和地区のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」が26.6%、「5. 同和問題について自ら関心を持ち、解決にむけて意識を高める」が23.0%、「7. 同和地区の人びとが、一定の地域にかたまって住まないで分散して住むようにする」が20.4%であった。(図表8-1)

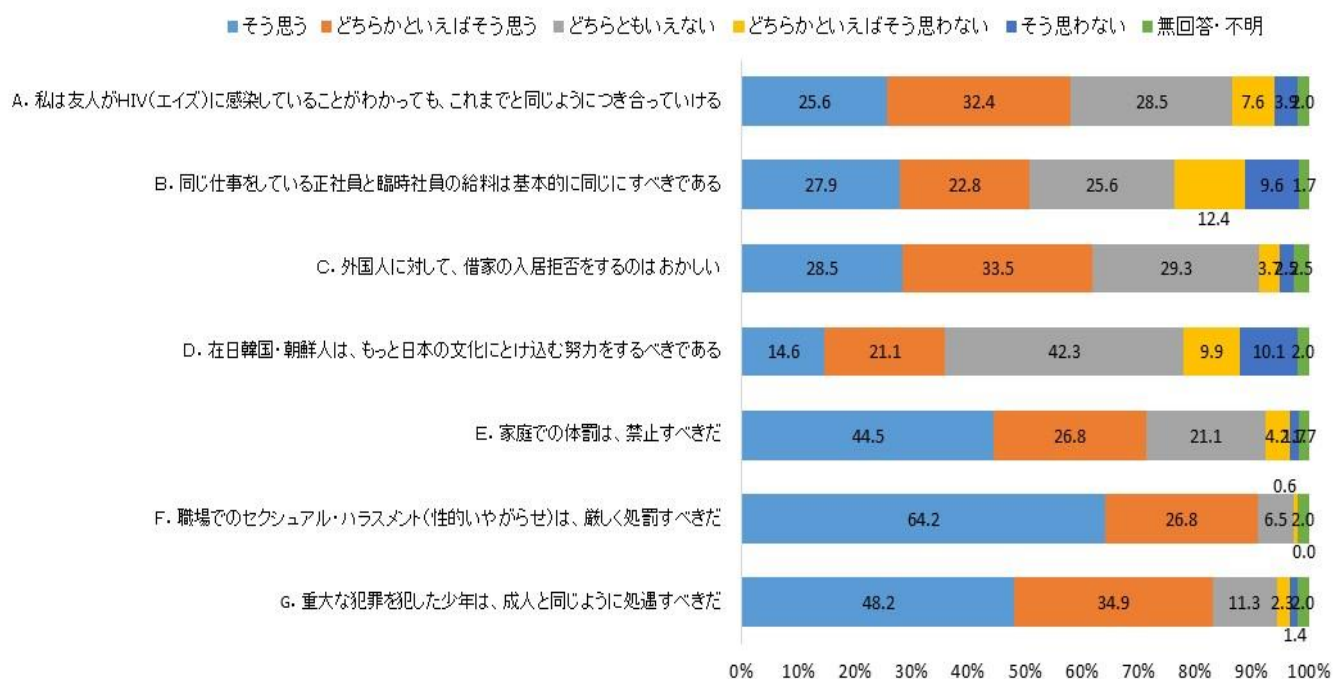
また、前回調査との比較では、全体的に大きな変化は見られなかったものの「8. 同和地区のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」という自然解消論が3.5ポイント、「同和地区の人びとが、一定の地域にかたまって住まないで分散して住むようにする」という部落分散論が1.9ポイントそれぞれ減少した。(図表8-2)

問9 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。（それぞれ1つに○）

図表9-1 人権問題の対する意見（今回調査）



図表 9-2 人権問題の対する意見（前回調査）



「A. 私は友人が HIV（エイズ）に感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける」については「そう思う」が 34.2%、「どちらかといえばそう思う」が 27.5%で、肯定的な意見は 61.7%となり、前回調査の 58.0%と比べて 3.7 ポイント増加した。

「B. 同じ仕事をしている正社員と臨時社員の給料は基本的に同じにすべきである」では「そう思う」が 29.7%、「どちらかといえばそう思う」が 23.2%で、肯定的な意見は 52.9%となり、前回調査の 50.7%から 2.2 ポイント増加した。

「C. 外国人に対して、借家の入居拒否をするのはおかしい」については「そう思う」が 29.7%、「どちらかといえばそう思う」が 30.0%で、肯定的な意見が 59.7%となり、前回調査の 62.0%と比べて 2.3 ポイント減少した。

「D. 在日韓国・朝鮮人は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきである」では、「そう思う」が 11.8%と前回調査から 2.8 ポイント減少している。また「そう思わない」が前回調査より 5.3 ポイント増加し 15.4%である。

「E. 家庭での体罰は禁止すべきだ」では「そう思う」が 51.8%、「どちらかといえばそう思う」が 24.1%で、7 割以上が肯定する意見であり、前回調査より 4.6 ポイント増加した。

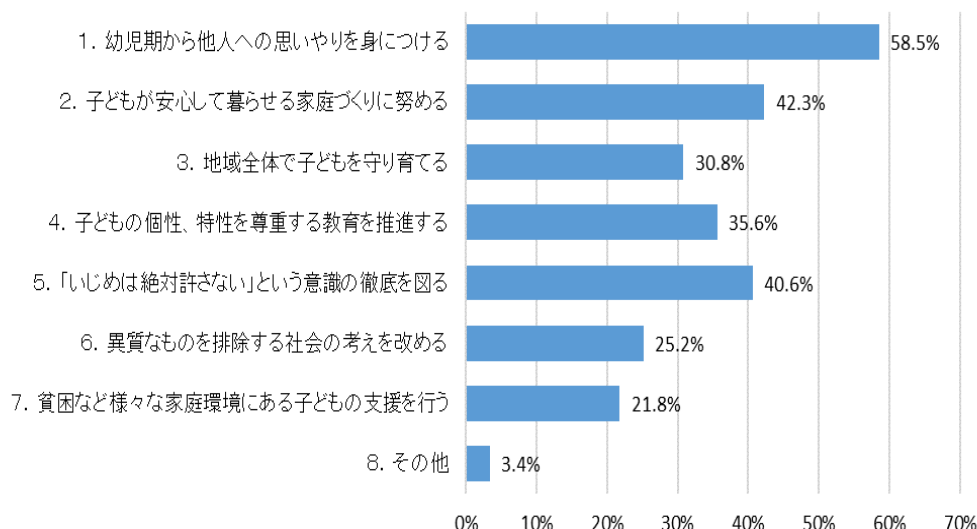
「F. 職場でのセクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）は、厳しく処罰すべきだ」については「そう思う」が 66.4%、「どちらかといえばそう思う」が 26.6%で 9 割以上が肯定する意見であり、前回調査より 2.0 ポイント増加した。

「G. 重大な犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ」については「そう思う」が 43.4%、「どちらかといえばそう思う」が 30.3%で肯定的な意見は 73.7%となり、前回調査の肯定的な意見 83.1%から 9.4 ポイント減少した。

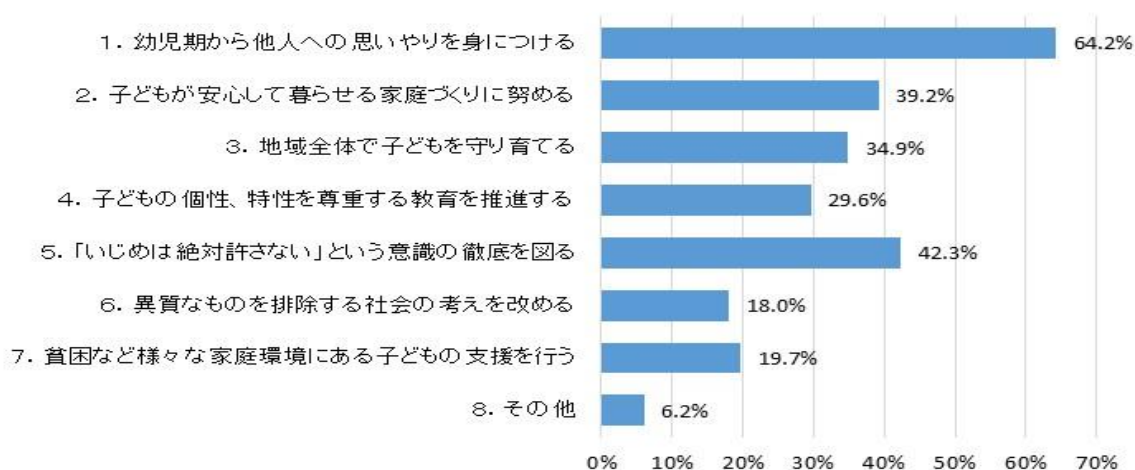
（図表 9-1）（図表 9-2）

問10 あなたは、子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要だと思いますか。
(〇は3つまで)

図表10-1 子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要か（今回調査）



図表10-2 子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要か（前回調査）

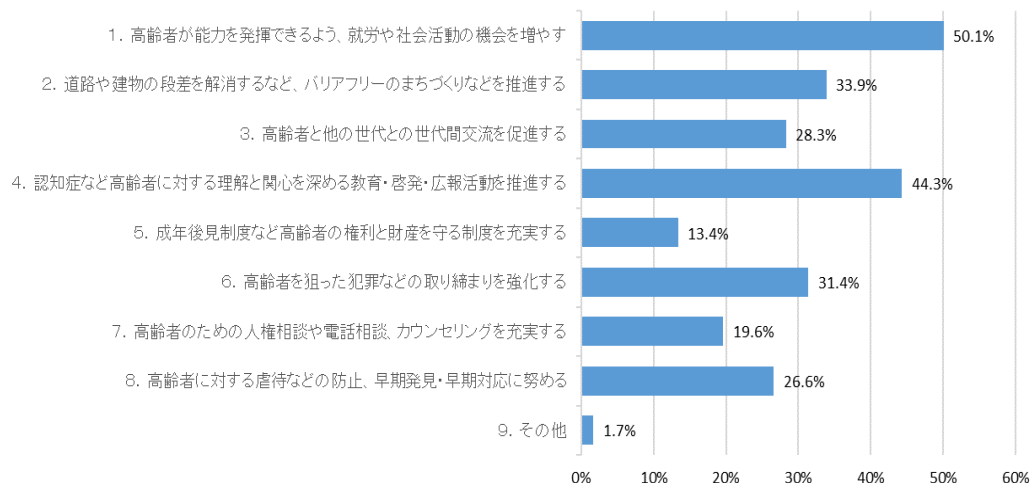


子どもに対するいじめをなくすために重要と思う対策を尋ねたところ、「1. 幼児期から他人への思いやりを身につける」が58.5%で最も多い。以下、回答した割合で3割を超えたものは、「2. 子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」が42.3%、「5. いじめは絶対許さないという意識の徹底を図る」が40.6%、「4. 子どもの個性、特性を尊重する教育を推進する」が35.6%、「3. 地域全体で子どもを守り育てる」が30.8%となっている。（図表10-1）

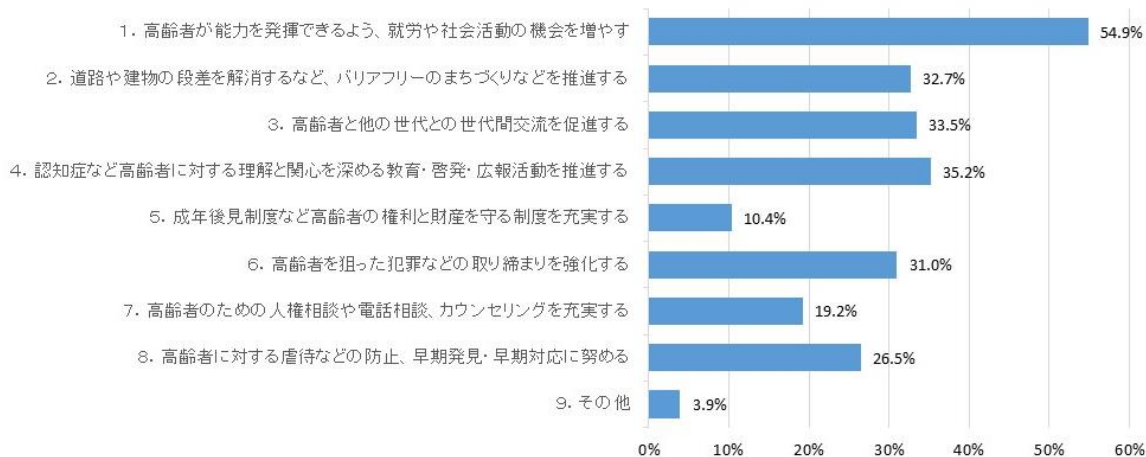
また、前回調査との比較では、「6. 異質なものを排除する社会の考えを改める」が7.2ポイント、「4. 子どもの個性、特性を尊重する教育を推進する」が6.0ポイント増加した一方、「1. 幼児期から他人への思いやりを身につける」が5.7ポイント、「地域全体で子どもを守り育てる」が4.1ポイント減少した。（図表10-2）

問 1 1 あなたは、高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

図表11-1 高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要か（今回調査）



図表11-2 高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要か（前回調査）

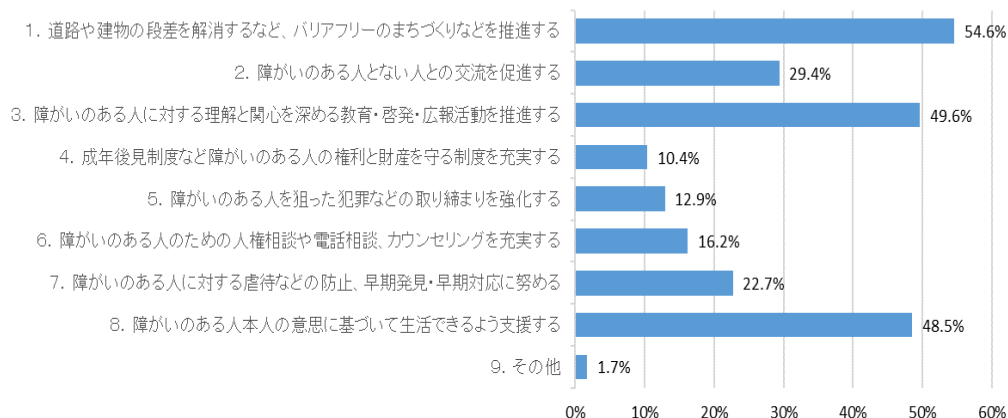


高齢者の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「1. 高齢者が能力を発揮できるよう、就労や社会活動の機会を増やす」が50.1%と最も多く、以下、割合が3割を超えたものは、「4. 認知症など高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が44.3%、「2. 道路や建物の段差を解消するなど、バリアフリーのまちづくりなどを推進する」が33.9%、「6. 高齢者を狙った犯罪などの取り締まりを強化する」が31.4%となっている。（図表11-1）

前回調査と比較し、「4. 認知症など高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が9.1ポイント、「5. 成年後見制度など高齢者の権利と財産を守る制度を充実する」が3.0ポイントそれぞれ増加した。（図表11-2）

問 1 2 あなたは、障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

図表12-1 障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要か（今回調査）



図表12-2 障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要か（前回調査）

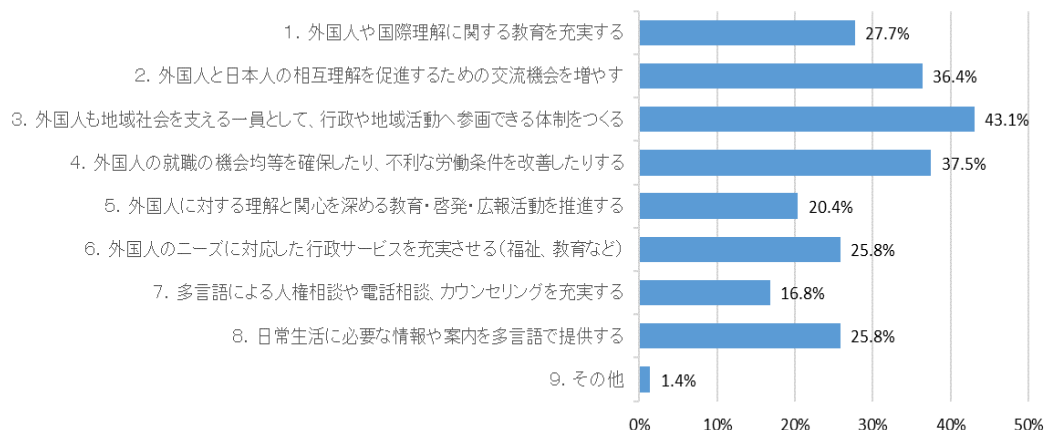


障がいのある人の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「1. 道路や建物の段差を解消するなど、バリアフリーのまちづくりなどを推進する」が54.6%で最も多く、以下多い順に「3. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が49.6%、「8. 障がいのある人本人の意思に基づいて生活できるよう支援する」が48.5%であった。（図表12-1）

前回調査と比較したところ、各項目の割合の順位に変化は見られなかったものの「2. 障がいのある人とない人との交流を促進する」と「8. 障がいのある人本人の意思に基づいて生活できるよう支援する」がそれぞれ4.3ポイント増加した。（図表12-2）

問 1 3 あなたは、外国人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

図表13-1 外国人の人権を守るためにどのようなことが必要か（今回調査）



図表13-2 外国人の人権を守るためにどのようなことが必要か（前回調査）



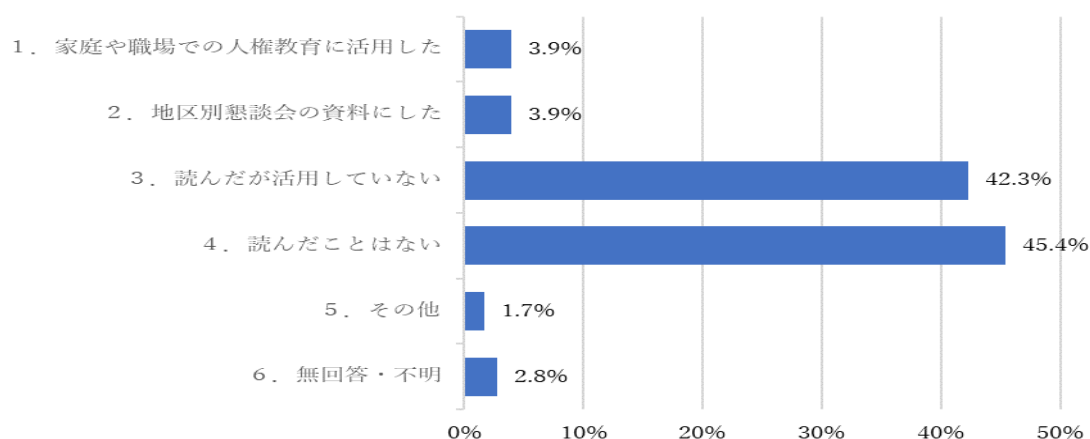
外国人の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「3. 外国人も地域社会を支える一員として、行政や地域活動へ参画できる体制をつくる」が43.1%で最も多く、以下多い順に「4. 外国人の就職の機会均等を確保したり、不利な労働条件を改善したりする」が37.5%、「2. 外国人と日本人の相互理解を促進するための交流機会を増やす」が36.4%、「1. 外国人や国際理解に関する教育を充実する」27.7%などであった。（図表13-1）

前回調査と比較したところ、各項目において割合に大きな変化は見られなかったものの、「6. 外国人のニーズに対応した行政サービスを充実させる(福祉、教育など)」が5.5ポイント、「5. 外国人に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が3.2ポイントそれぞれ増加した。（図表13-2）

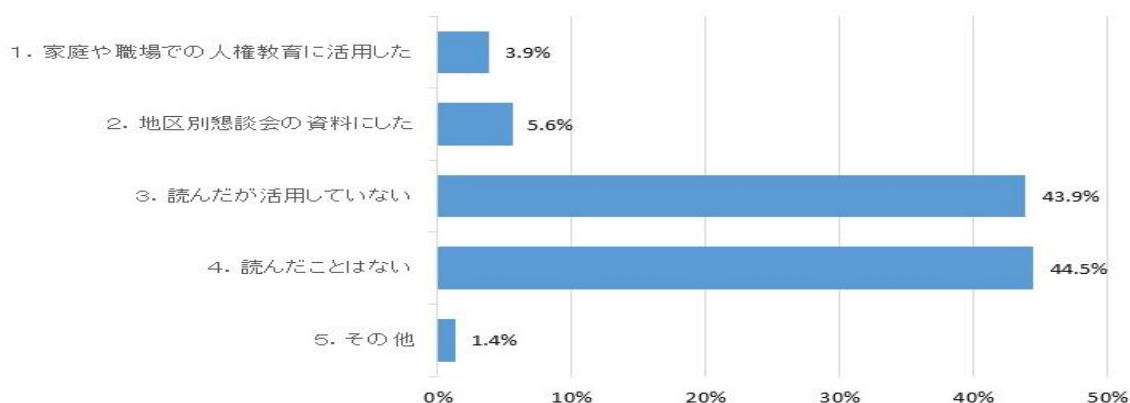
6. 啓発事業への関わり

問 1 4 毎年、人権問題啓発冊子『すてきなまちに』を、全戸配布していますが、あなたはそれを活用されていますか。(あてはまるものすべてに○)

図表 14-1 人権問題啓発冊子の活用状況(今回調査)



図表 14-2 人権問題啓発冊子の活用状況(前回調査)

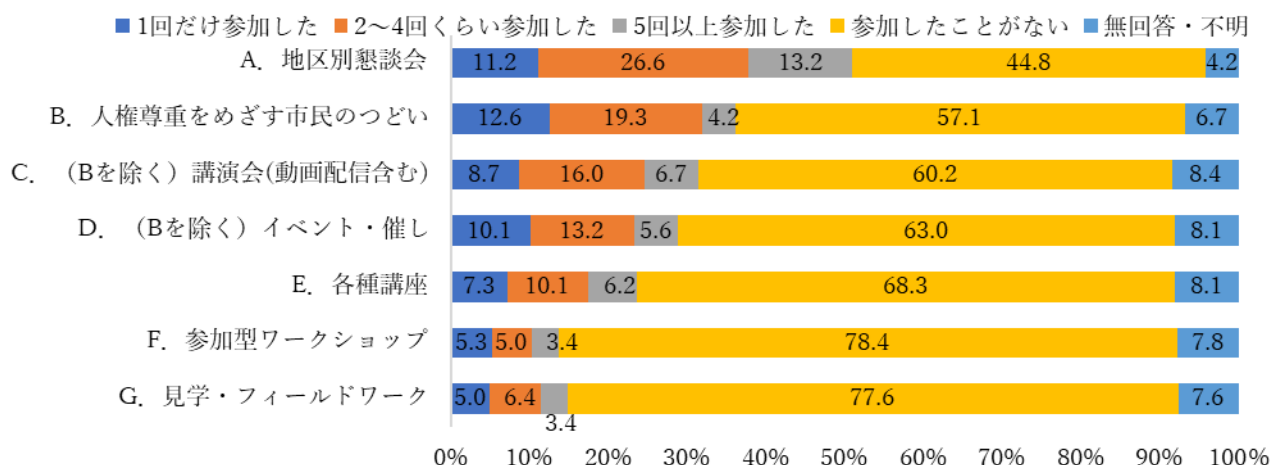


毎年、全戸配布している人権問題啓発冊子「すてきなまちに」について、どの程度活用されているかを尋ねた。「4. 読んだことはない」が 45.4%と最も割合が多く、次いで「3. 読んだが活用していない」が 42.3%などであった。また、「1. 家庭や職場の人権教育に活用した」と「2. 地区別懇談会の資料にした」はともに 3.9%であった。(図表 14-1)

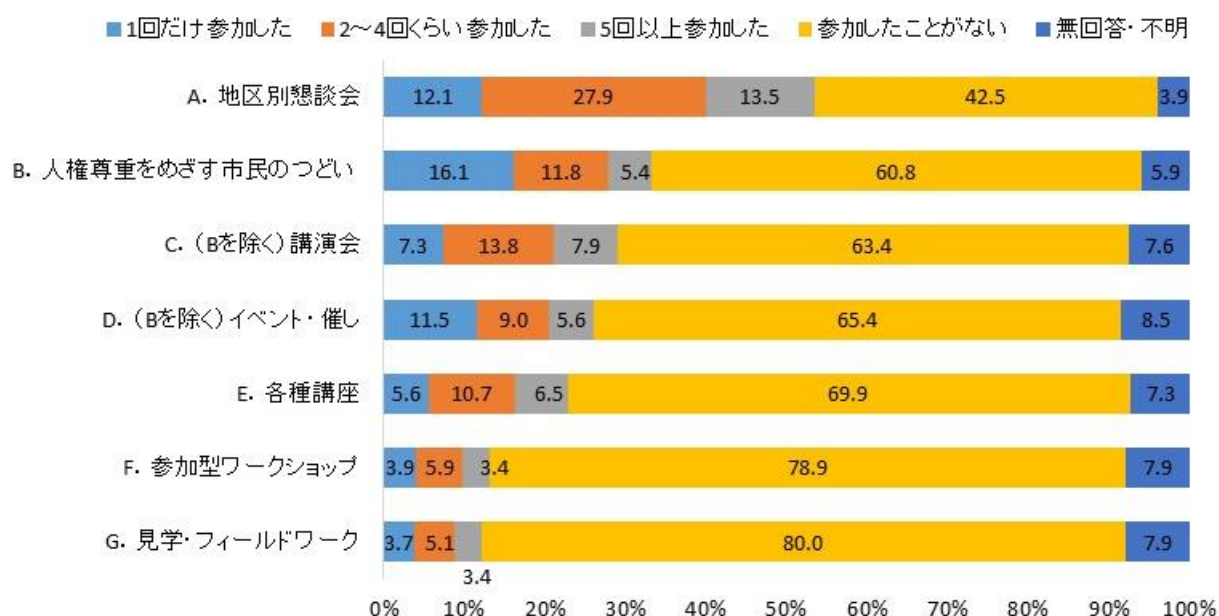
前回調査と比較したところ、全体的な割合に大きな変化は見られなかった。(図表 14-2)

問 15 過去に人権問題に関する講演会、講座、イベント・催し、参加型ワークショップ、見学・フィールドワークなどに参加したことがありますか。（それぞれ1つに○）

図表15-1 人権問題に関する講演会などへの参加（今回調査）



図表15-2 人権問題に関する講演会などへの参加（前回調査）



地区別懇談会をはじめとする人権問題に関する講演会や講座などの啓発活動への参加実態を把握するために、どの程度参加されたかを尋ねた。

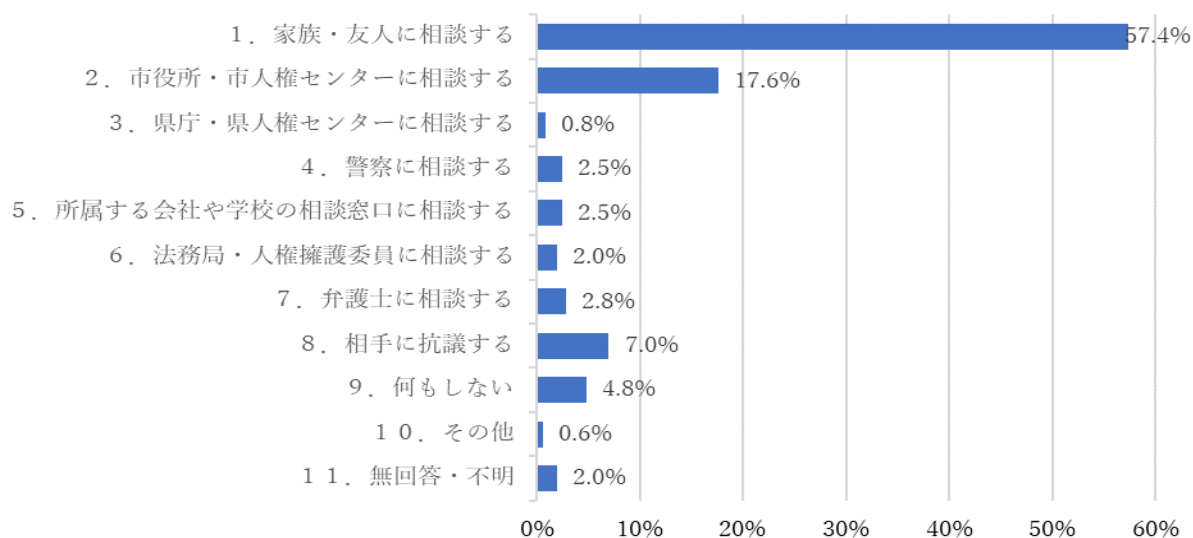
最も参加の多かったのは「A. 地区別懇談会」で「1 回だけ参加した」「2～4 回くらい参加した」「5 回以上参加した」の3つの回答を合計した参加率は51.0%であった。以下、多い順に「B. 人権尊重をめざす市民のつどい」が36.1%、「C. 講演会」が31.4%、「D. イベント・催し」が28.9%などであった。（図表15-1）

前回調査と比較したところ、「A. 地区別懇談会」が2.5ポイント減少したが、他の項目における参加率は微増した。（図表15-2）

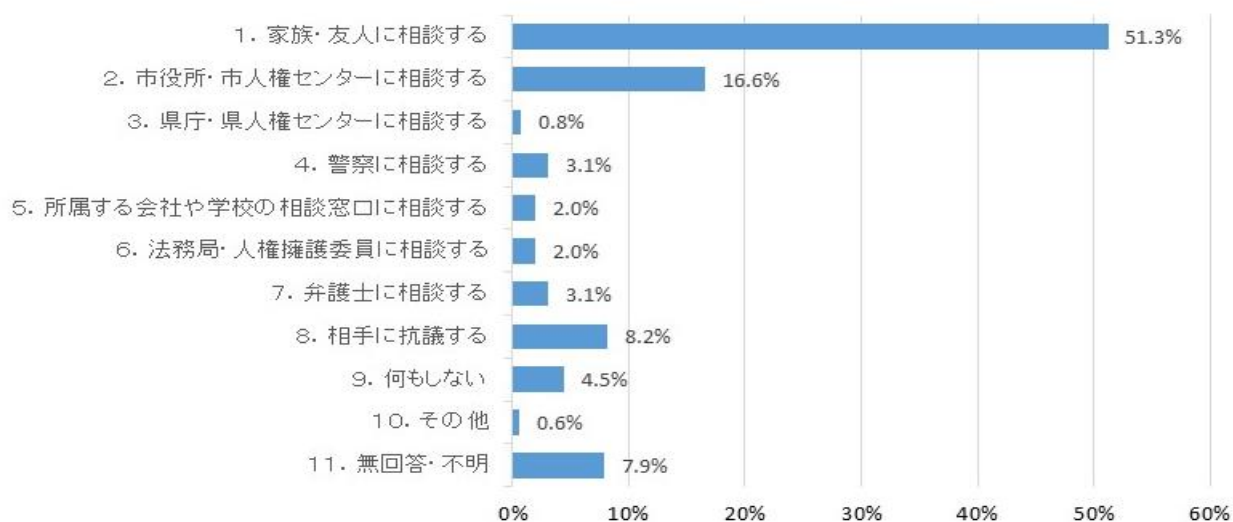
7. 人権侵害対応と人権に関する施設や法の認知度・関心度

問 16 あなたが人権侵害を受けたとき、あなたは最初にどのような対応をとりますか。
(1つに○)

図表16-1 人権侵害を受けたときの対応(今回調査)



図表16-2 人権侵害を受けたときの対応(前回調査)



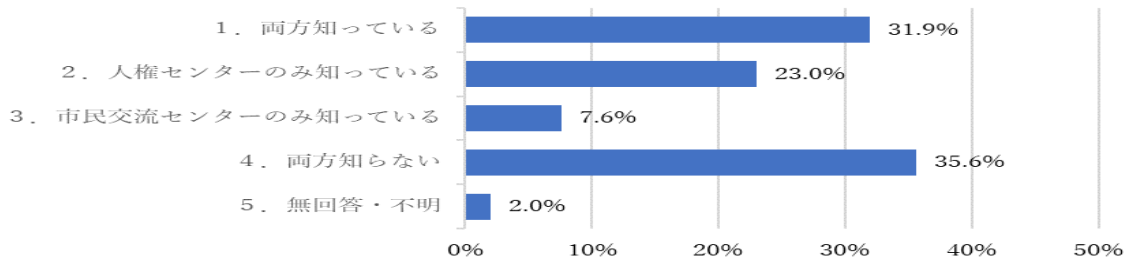
人権侵害を受けたときの最初の対応について尋ねたところ、最も多いのは「1. 家族・友人に相談する」の57.4%であり、以下、多い順に「2. 市役所・市人権センターに相談する」が17.6%、「相手に抗議する」が7.0%、「何もしない」が4.8%などであった。(図表16-1)

前回調査と比較したところ、全体的な割合に大きな変化は見られなかったものの「1. 家族・友人に相談する」が6.1ポイント増加した。(図表16-2)

【新規項目】

問 17 野洲市には、あらゆる差別・人権施策の拠点である人権センターと市民交流を通じての人権と福祉の拠点である市民交流センター（旧有隣館・中主児童館）があります。
あなたはこれらの施設があることを知っていますか。（1つに○）

図表17 市内人権施設の認知度



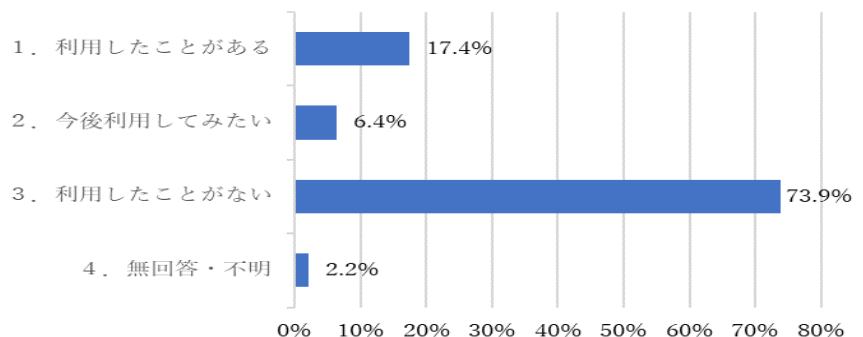
市内にある人権施設（人権センターと市民交流センター）の認知度について尋ねたところ、最も多いのは「4. 両方知らない」の35.6%であり、以下、多い順に「1. 両方知っている」が31.9%、「2. 人権センターのみ知っている」が23.0%であった。

人権センターを知っている人の割合については「1. 両方知っている」を合わせると54.9%となり、市民交流センターを知っている人の割合については「1. 両方知っている」を合わせると39.5%であった。（図表17）

【新規項目】

問 18 市民交流センターは、生活や就労の相談事業、子どもの居場所として、地域内外を問わず、遊具やおもちゃ等で乳幼児や小学生を中心に親子で無料で遊べる場所を提供しています。また、トールペイントや体操等のサークル活動も行っています。
あなた（または家族）は、市民交流センターを利用したことがありますか。（1つに○）

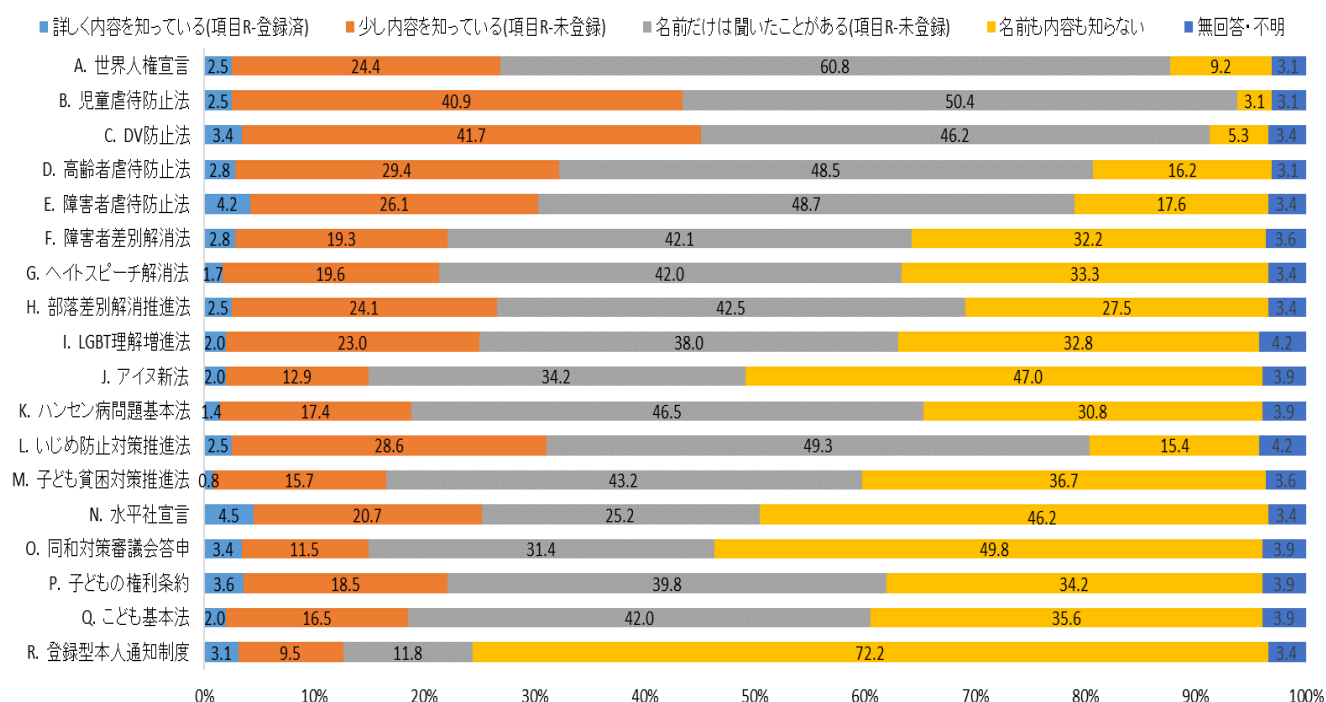
図表18 市民交流センターの利用状況



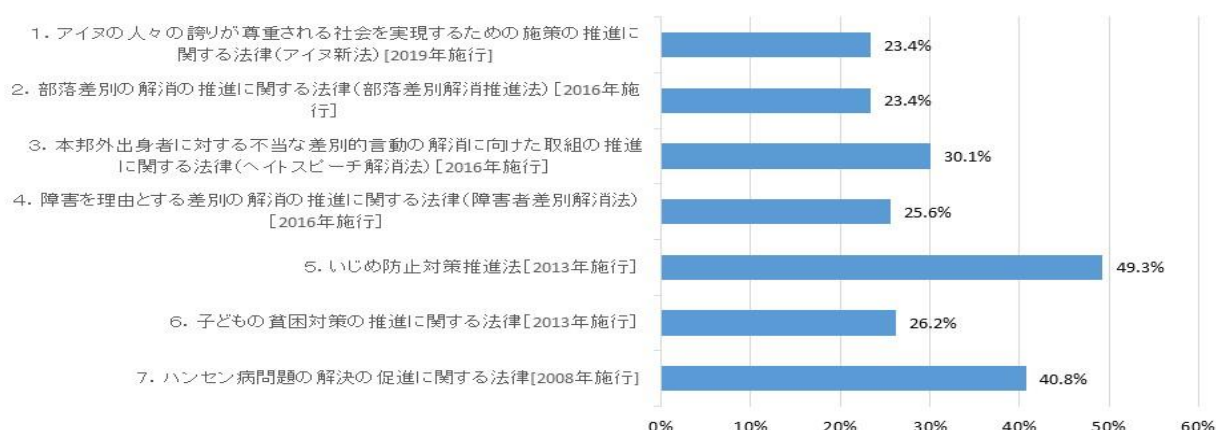
市民交流センターの利用状況について尋ねたところ、「1. 利用したことがある」が17.4%であったのに対して、「3. 利用したことがない」が73.9%、「2. 今後利用してみたい」が6.4%で、合わせると約8割の人が、市民交流センターを利用されていない結果となった。（図表18）

問 19 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条令、制度等をどの程度知っていますか。A からRそれぞれについて、最も近いものを1つだけ選び○をつけてください。

図表19-1 人権問題に関連する法律等の認知度(今回)



図表19-2 人権問題に関連する法律の認知度(前回) ※少しでも知っているものをすべて選択可



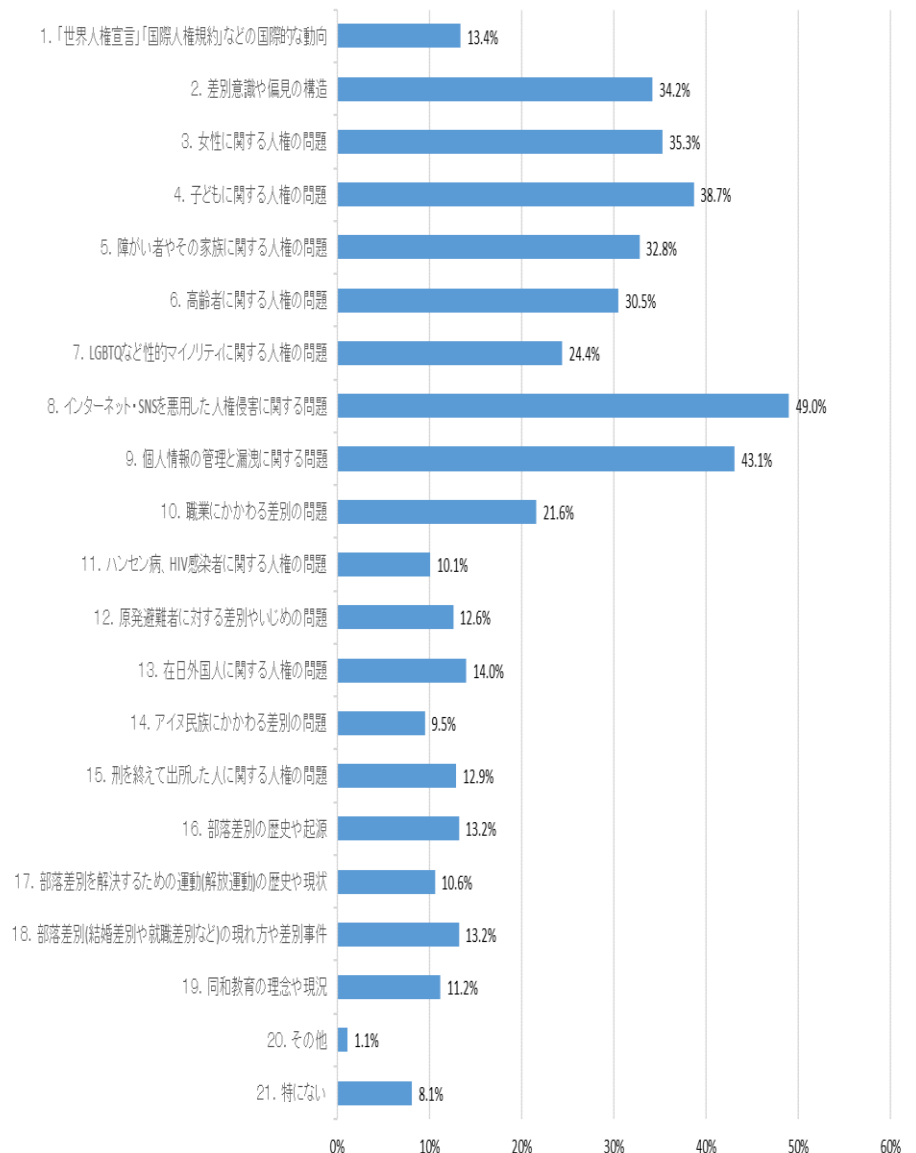
人権問題に関連する法律等について、どの程度知っているかを尋ねたところ、「詳しく内容を知っている」、「少し内容を知っている」を合わせた割合が最も高いものは「C. DV 防止法」の 45.1% で、以下多い順に「B. 児童虐待防止法」が 43.4%、「D. 高齢者虐待防止法」が 32.2%、「L. いじめ防止対策推進法」が 31.1%、「E. 障害者虐待防止法」が 30.3%であった。さらに「名前だけは聞いたことがある」加えると、「J. アイヌ新法」の 49.1%、「O. 同和対策審議会答申」の 46.3%、「R. 登録型本人通知制度」の 24.4%を除く 15 項目で 5 割～9 割を超える値となった。(図表 19-1)

前回調査と質問内容および項目を変更・追加したため、単純に比較はできないが、前回の項目である「J. アイヌ新法」、「H. 部落差別解消推進法」、「G. ヘイトスピーチ解消法」、「F. 障害者差別解消法」、「L. いじめ防止対策推進法」、「M. 子どもの貧困対策推進法」、「K. ハンセン病問題基本法」7 項目すべての認知度(「名前だけは聞いたことがある」も含める)が増加した。

【新規項目】

問 2 0 あなたが関心のある人権問題はどれですか。あてはまるものをすべて選び、○をつけてください。

図表20 人権問題に関する関心度



人権問題に関する関心度について尋ねたところ、関心度の高い順に「8. インターネット・SNSを悪用した人権侵害に関する問題」が49.0%、「9. 個人情報の管理と漏洩に関する問題」が43.1%、「4. 子どもに関する人権の問題」が38.7%、「3. 女性に関する人権の問題」が35.3%、「2. 差別意識や偏見の構造」が34.2%、「5. 障がい者やその家族に関する人権の問題」が32.8%、「6. 高齢者に関する人権の問題」が30.5%で、以上の7項目が3割を超える結果となった。反対に関心度が低い項目は、「14. アイヌ民族にかかわる差別の問題」が9.5%、「11. ハンセン病、HIV感染者に関する人権の問題」が10.1%であった。(図表20)